大村市療育支援センター(ステップ)支援プログラム等公表

令和7年1月15日

【 事業所における基本情報 】

1 事業所名 大村市療育支援センター (ステップ) (平成11年11月1日開設)

2 所 在 地 長崎県大村市西三城町 1 3 8 番地 電話番号 0957-53-8200

3 経営主体 社会福祉法人 大村市社会福祉協議会

4 基本理念 「親子療育」を行なっています。対象は 未就学のお子さんです。

親子療育の目的は、お子様の取り組みはもちろんのこと、療育の内容を保護者の方にもご理解いただき、保護者もお子さんと一緒に育っていくことです。自宅でも

笑顔で過ごせることが増えるように取り組んでいきます。

5 事業目的 センターは、児童が日常生活における基本的動作を習得し、並びに保育所等の集

団生活に適応することができるよう、当該児童の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導訓練及び訪問支援を行うことを目

的としています。

6 運営方針 事業の実施に当たっては、児童の意思及び人格を尊重して、常に児童の立場に立

ったサービスの提供に努めています。

7 事業の実施地域 児童発達支援 大村市

保育所等訪問支援
大村市・諫早市・東彼杵町

8 開館日時 施設の開館日時は、原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律で規

定する日及び年末年始(12月29日から翌年1月3日)を除いた日の8時30分

から17時15分まで。

9 サービス提供時間 9:00~12:00 13:00~16:00

10 送迎 実施無し

【 支援内容 】

11 療育内容(5領域と関連したプログラムの実施)

1 集団療育① 全身を使って遊び、身体の土台作りを進めて行きます。体を動かすことで、発声や発語を

促し、思いを表現する方法や適切なやり取りの仕方を練習していきます。持ち物の始末の 仕方を練習し、話を聞いたりみんなで過ごしたりする中で楽しさを感じるなど、園生活に 繋がるような体験をします。衣服の着脱や排泄など身辺自立のすすめ方を保護者と一緒に

取り組みます。小集団のなかで、丁寧に練習を行うプログラムです。

集団療育② 集団療育1を経験された方で、主に年長児を対象としたプログラムです。

子ども達同士のかかわりを広げ、友達との適切なやり取りの仕方や集団生活に必要なルールやスキルを身につけることを目的とします。必要な失敗を経験しながら、成功体験を積

み重ねて自信を持って行動するように練習していきます。

保護者の方は、就学に向けてお子様への理解を深めていく時間となります。

- 2 移行支援 就園・就学先への情報提供や連携・相談など、保護者の方の希望に応じて対応いた します。また、必要に応じて園の先生方の療育見学の受け入れ等円滑に移行が進め られるように支援します。
- 3 地域支援・地域との連携

本人のよりよい自立と社会参加を達成するため、関係機関との情報共有や連携を行います。

- 4 家族支援 ご家庭での様子を聞き取り情報交換しながら、子育て相談・心配事の相談を随時 お受けしていきます。
- 5 職員の質の向上に資する取り組み

身体拘束 · 虐待等防止研修

感染症予防研修

各種避難訓練 (火災・地震風水害等緊急時対応)

安全対策計画

6 主な行事 音楽療法 年6回

心理相談年5回保護者勉強会年1回保護者交流会年1~2回

※そのほか療育の中で、季節を感じ取れるような内容を工夫して提供しています。